

高福第155-1号
令和8年5月18日

各介護サービス事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長 草野敏行（公印省略）

令和8年度災害時情報共有システムの訓練実施について（通知）

本県の福祉行政の推進について、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、厚生労働省から災害時情報共有システムの訓練実施に係る通知がありました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、下記のとおり訓練を行いますので、本通知「4その他」に記載した県HPに掲載されている「事業所向け操作マニュアル（被災状況報告編）及び別紙2「災害想定訓練当日の流れ」を御確認の上、御参加いただきますようお願いいたします。また、1日目の午後1時及び2日目の午前10時時点でシステムでの報告が確認できない事業所については、県から電話確認を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

記

1 災害想定訓練実施日時

令和8年6月1日（月）午前10時～6月2日（火）午後5時まで

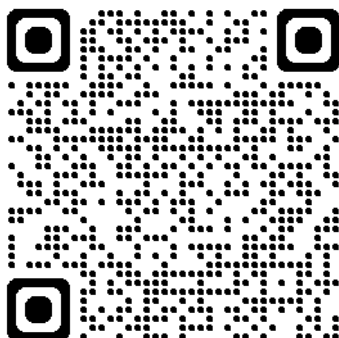
※別紙2にも記載がありますが、報告は原則として1日目の午前中に終了させてください。作業自体は数分で終了します。訓練期間は2日間にわたりますが、報告は1回行っていただければ結構です。

2 作業内容（被災状況の報告）

下記URL又はQRコードからログインし、被害状況を報告。

URL：<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/11/>

QRコード：



※被害がない場合でも必ず報告をしてください。また、一つの建物内で複数サービスを提供している場合は、それぞれのサービスごとに報告をお願いします。

また、訓練の開始・終了の連絡はいたしませんので、訓練日時が到来したら当該システムから被災状況を報告ください。報告が終了したら訓練は終了となります。

【システムの ID・PASS について】

施設種別	ID 及びパスワード	ID・PASS の問合せ先
① 介護保険施設・事業所 ※特定施設入居者生活介護及び介護サービス公表制度対象外の事業所(前年度介護報酬実績 100 万円以下)を除く。	埼玉県指定情報公表センターから発行された ID・PASS (介護サービス情報報告システムの ID・PASS と同様のもの)	埼玉県指定情報公表センター TEL : 048-612-3150 mail : saitamakouhyou@e-cmc.jp ※営業時間 月～金 (祝日除く) 9 時～17 時
② 有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス、介護サービス公表制度対象外の事業所(前年度介護報酬実績 100 万円以下)	埼玉県が発行した ID・PASS	埼玉県福祉部高齢者福祉課 TEL : 048-830-3247 mail : a3240-07@pref.saitama.lg.jp

【報告にあたっての留意点】

・【システムの ID・PASS について】の施設種別②に該当する施設で、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設は、システムにログインする際に選択するサービス名について、900 番代の該当するサービス名を選択してください。

(例) 有料老人ホームの場合は、「331 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)」ではなく、「920 有料老人ホーム」を選択してください。

また、ID・PASS については、介護サービス情報報告システムの ID・PASS ではなく、埼玉県が発行した災害時情報共有システムの ID・PASS を使用してください。

・ID 及び PASS 以外のシステムに係る問合せについては、以下の連絡先へお願いします。

問合せ先 : helpdesk@kaigokensaku.mhlw.go.jp

3 訓練実施市町村
県内全市町村

4 その他

○災害時情報共有システムの概要

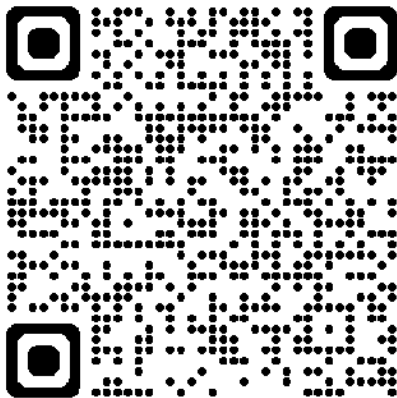
「埼玉県 災害時情報共有システム」で検索してください。以下の URL 等からも御確認いただけます。

【URL】 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/saigai_kyouyuu.html

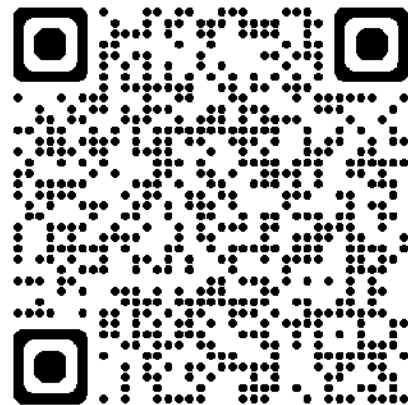
【ページ番号】 205647

【QR コード】

災害時情報提供
システムについて



操作マニュアル



担 当：施設・事業者指導担当 養田
e-mail：a3240-07@pref.saitama.lg.jp